

会 議 録

会議名	令和5年度 第2回菊川市総合計画審議会
日 時	令和6年3月25日（月） 15:00～16:30
場 所	菊川市役所 東館1階 多目的ホール
出席者	委員11名 事務局5名
欠席者	1名
議 事	<p>互礼</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）市民意識調査結果について</p> <p>（2）第2次菊川市総合計画の振り返りについて</p> <p>（3）第3次菊川市総合計画の構成について</p> <p>（4）第3次菊川市総合計画基本構想の方向性について</p> <p>（5）今後のスケジュール</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>互礼</p>
議事要旨	<p>1 開 会</p> <p><事務局 開会宣言、資料確認></p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>会 長： 皆様、こんにちは。よろしくお願ひいたします。今回から特に第3次の菊川市総合計画が令和8年からスタートするということでございますので、それに向けた検討が始まりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>3 議 事</p> <p>会 長： それでは、次第に従いまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。市の総合計画条例の17条で議長を務めるということでございますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の議題は4つ、今後のスケジュールも入れて5つあるわけですが、最初に市民意識調査の関係と第2次総合計画の振り返りの関係をセットで説明いただきたいと思います。</p> <p>(1) 市民意識調査結果について</p> <p><事務局説明></p> <p>(2) 第2次菊川市総合計画の振り返りについて</p> <p><事務局説明></p>

会 長： ご意見はご意見で皆さんから伺いますが、まずは資料の内容についての確認、質問がありましたら先にお願ひしたいと思います。資料1の関係で何か確認しておきたいとか内容についての質問等がありましたら挙手をお願いします。いいですか。

では、資料2の説明を伺って、パッと説明を聞いてもわからないところがありまして難しいのですが、第2次総合計画の内容をある程度わかっている人はいいいのですが、多分第2次総合計画は説明を受けても、どうだっけと考えると、言っていることはわかりましたが、イメージがなかなか湧きにくいところがあるのですが、この関係で何かご質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。

では、ある程度説明を聞いて、これから内容について立ち入って話をしたほうが、その説明は後でありますというのはややこしいので、資料3、第3次総合計画の構成の説明で、第2次と比べてどうなるか、これを聞くと逆に第2次はそう言えばこうなっているとわかるので、資料3の説明をお願いいたします。

(3) 第3次菊川市総合計画の構成について

<事務局説明>

会 長： 詳しく説明はいただいたのですが、なかなかわかりにくい。前提がわかりにくいので。資料的には、今いろいろご説明はあったのですが、結局は資料3の2ページ目に書いてあること、体系として基本構想と実行計画という2段階のもので、それぞれその中に基本構想には理念や将来像、基本的な目標というものがあって、実行計画には重点戦略やこういう事業があるという構成、第2次とあまり大きく変えないのですが、それを今検討して、まだ名前が、基本目標とか重点戦略という名前をつけているのですが、こちら辺がわかりいいかどうかという話もあるようなので、ネーミングはまた考えますということの説明があったかと思しますので、名称等については、これとこれとで何が違うのかといったときに、似たような名前が並んでいるので、そこはまた考えますということで、基本的な構成ですが、第2次とそんなに大きく変わっていないんですね。

もう1つのほうは、多分聞かれても何のこっちゃという方もいると思うんです。総合計画は総合計画ということで昔から作っているのですが、もともとは地方自治法に基づいて作っているのですが、総合戦略というのは国の戦略があって、それを受けて、地方で作るように求められていてやっているというもので、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが最初にあって、これが今度デジタル田園都市国家構想戦略に名前が変わったのですが、デジタルの部分が強化されましたが、そんなに大きく実は変わっておりませんということですが、要はこれは何なのかというと、私なりに申し上げれば、安倍内閣以来、地方創生を言っていて、その地方創生を進める上で地方にお金を配る、交付金を配る場合に、単に配るというわけにはいかないものですから、こういう戦略に位置づけたものは交付金の対象になりますという仕組みを作らないと財務省が予算措置をしないものですから、それで内容的には総合計画と相当ダブっているのですが、だから多分説明を聞くと何が違うのかということになるのですが、相当似通ったものを作ることをやってきたところ、さすがにこんな似たようなものを2つ作る必要が本当にある

のかという話がだんだん強くなりまして、県のほうもたしか統合の方向で。

委員：今年度の県議会で承認されました。

会長：ですから、県のほうも一緒にしてしまう。今県内の市町村も基本的には一緒に、要は内容がダブっているのに、全く別々に並んでいると、似たようなものを何で2つ作るのかという話になりますので、そういうことで一本化するということで、一本化した場合に、どの部分が総合戦略なのかわからないと困るので、5ページのところに再掲という形で総合戦略のことだけを拾い出すとこうですよという、もう1回詳しく書きましょうということにして工夫されているということだという理解でよろしいですか。

事務局：ありがとうございます。

会長：ここからは私の個人的見解ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略ができるとき、たしか有識者の皆さんが言ったときには「総合」はなくて、要は総合計画というのは網羅的で幅広いです。戦略というのは絞って、しかも短期間で頑張る。これは「総合戦略」という今まで日本にない言葉を作った結果、総合計画のようなものであって、戦略で絞って短期間でやるという、全く矛盾するものをガッチャンコして「総合戦略」となっていて、これは役人が、内閣府、私は昔総理府にいたので、今内閣府ですが、のほうでやるときに、こういうふうにした。

なぜかという交付金を配る。交付金を配るということは何でも対象にしたいわけです。計画に何でも読めるように書いておかないと、何かやろうと思ったときに、これは計画に書いていないと言われてしまうので、結局戦略でもっと絞って重点的にやりましょうという話だったのに、交付金を配る対象にしてしまったから、結局みんなできるだけ何でもかんでも書いてしまったということになってしまって、戦略ではなくなってしまうということでございます。

ですから、総合戦略という名前を新たに作ったけれども、実態は総合計画と変わらない。ですから戦略ではない。戦略というのはもっと下の段階であると思うのですが、戦略的なものではないものになってしまったので一緒になるのは、これはやむを得ないことかなというのが私の認識です。これは私の個人的認識です。

資料3の説明を聞いて、そういう意味ではわかりにくいところはあると思いますが、内容の確認とか質問がありましたらいかがでしょうか。私の説明を聞いたらなおさらわからなくなったという方もいるかもしれないですが。

なかなかこれも難しいところがありまして、わかりやすく説明するのも難しいところがあります。では、一通り1回資料について説明をいただいて、内容についての確認をやった上で、皆さんからまたいろいろご意見をいただきたいと思います。

では、資料4で次期総合計画の骨格の目的、方向性話になりますので、資料4の説明をお願いいたします。

(4) 第3次菊川市総合計画基本構想の方向性について

<事務局説明>

会 長： 今日のメインの議事は資料4の4ページの基本理念と将来像と基本目標の視点、その下は今後また整理ということですが、これについてご意見をいただければということがまず1つあります。

それと、せっかくこれだけの方がお見えなので、確かに文言上はこういう形になるのですが、菊川市の目指すべき将来像とか将来方向とか、力を入れていく視点、観点については、皆様のご意見もあると思いますので、それはそれでまたいただきたいと思っております。

ただ、この言葉をどうするというよりも、その先があるので、まずは最初にご意見があればいただきますが、今日はまだ時間があるので、皆さんからそれぞれいただく部分もあるのですが、まず基本理念とか将来像とか視点、ここら辺のところについてのご質問、ご意見があれば、これはご意見がある方からいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： ありがとうございます。2点ありまして、1点目が、資料4の1枚目で、市民意識調査から目指すべきまちのイメージのキーワード抽出というのがあると思うのですが、市民意識調査結果からここまでがちょっと飛躍があるような気がして、なぜこの結果になったのかということがよくわからなかったのも、もし何かその経緯みたいなものがあったりまとめられているものがあれば、今日この時間は難しいかもしれないですが、あると嬉しいなと思いました。

なぜそう思ったかという文脈の話で言うと、これは僕自身も思っている話と、アンケートの意識調査の結果で出てきた中で、僕自身は結構大きな集客施設みたいなものが必要だなと思っていて、アンケートの中にも楽しい時間が過ごせる娯楽施設というお話が結構あって、市民の方とすごく認識が同じだったんですね。ただ、それが目指すべきまちのイメージの中でどこに入っているのかというのがわからなかったのも飛躍があるような気がしていたり、そのつながりがよくわからなかったのも、結構ここが重要だなと思いましたので、確認でしたというのが1点目です。むしろここを議論した上で、ちゃんとよいメッセージングのキーワードを入れるということは重要なのではないかと思いました。

もう1点は、総合計画なのでわりと総花的な話になったり、尖ったりするような話はあまりないのかもしれないですが、例えば島田市の島田市緑茶化計画の話はわりと尖った計画だなと思ったりするのですが、ああいうブランドメッセージみたいなものはこの総合計画の中でキーワードで生まれるような話なのか、そうでないのかというのを伺いたいです。

これは逆に理由としては、将来像というのは何となくわかるはわかるのですが、島田市緑茶化計画のようなエッジが立ったものというのはどこで出てくるのだろう。そういう課題に対しての対応みたいなものとか、そういうのが少し見えなかったのも、そういうものはどこで出てくるのかが聞ければいいかなと思いました。

会 長： 今、ご質問があったうち、即答できることとできないことがあります。

事務局： ご質問ありがとうございます。まず1点目のご質問の件ですが、資料4の1ページ目、市民意識調査の結果の集計ということですが、魅力と目指すべきまちのイメージといったところ、これは自由記述としてあります。こちらを事務方のほうで多かった意見をカテゴリー化していったところがこういった項目という形になっております。表現の仕方につきましては、もうちょっと表現の形があるのかもしれませんが、カテゴリー化させていただいたものがこの中に落とし込まれているということでもあります。

また、委員がおっしゃった集客施設的な項目につきましては、「成長、発展、挑戦、先進都市」のところにカテゴリー化させていただいた形となっております。

こういったカテゴリー化させていただいたものを今回整理させていただきまして、現在の基本理念のところを継承していくといったところとして答えとしてまとめさせていただいたものとなっております。

2点目の島田市さんの緑茶化計画は、勉強不足で申し訳ないのですが、島田市さんは将来像としてうたわれている言葉ではないですか。

委 員： 何かブランドメッセージとかブランドビジョン的なことをおっしゃられたので、この中にはあまり入らないのかなとも思ったのですが、逆にそういうエッジの効いたものというのは、この全体の計画の中でどこで出てくるのかなという。10年ぐらいの計画を立てる話の中でも特に特色がないみたいな話が課題としてもあるような気がしたので、全体の中でそういう特色はどこで出していくんだろうなということでした。

事務局： ありがとうございます。事前にこちらの資料は市長にも確認していただいております。島田市さんが示すようなエッジの効きすぎた言葉を出せるかどうかはあれですが、将来像のほうを現在「みどりきらめく持続可能なまち菊川市」という形で1つの案として今回出させていただいておりますが、委員の皆様のご意見も踏まえつつ、また市長からもこの言葉につきましてはもっと抜本的に変えてほしいといったご意見がありますので、そういったところで、エッジが効きすぎるかわからないですが、案はまた第1回のときに提示させていただきたいと考えております。

また、具体的な計画とか言葉に関しましては、もう少し下の部分の施策とか、あるいは実行計画といった下の部分でもう少し具体的な事業案といったものが出てきたりするかなと考えておりますが、今回視点といったところで6つの視点を整理させていただいておりますが、特に菊川市におきまして多様性といった視点に関しましては各市町にはなく、1つ菊川市の特殊な視点として整理させていただいております。

委 員： 意識調査の中で特に課題とされて出てきているところがどうこの目指すまちのイメージにつながっているのか。先ほどの集客施設とか娯楽施設の話はご説明いただいたのでわかったのですが、多分今の話というのはご説明いただかないとわからないと思うんです。なので、そういうつながりのところがわかるような補足資料が次回にでもあると嬉しいなと思いました。これは意識調査から特にいいところが何となく載っているような

感じがあるのですが、特に課題とされているようなところがどういう整理の中でこの目指すまちのイメージという話になったのかということを知りたい。そこはまた補足いただけると。

会 長： そういう点では質問と答えが合っていないですね。多分市のほうの説明は、私の理解では、基本理念は課題ではなくて、むしろ将来目指すイメージのほうの市民意識調査から来ていて、課題からは拾っていないです。それを言わないと多分、ここに反映していきと言っても、反映しているわけではないんだと思います。私の理解では多分そうですよね。むしろ理念のほうはイメージのほうから拾っているという説明で、課題のほうはその次の部分で出てくるのではないですか。

事務局： そうです。

会 長： ほかにいかがでしょうか。私も昔、県でこういう総合計画をやったり、小笠町役場でも平成6年に総合計画の策定を小笠町役場の職員としてやったのですが、結局役所の中でみんなある程度やっていることはわかっている同士でやっているのだけれど、むしろ外の目というか、皆さんの目を見たときに、特に総合計画の理念というのは役場の理念ではなくて、市民みんなで取り組むものなので、そういう視点で見たときにこれで本当にみんなで目指そうという風に行けるようなものにしていかなければという意味で、皆さんから、もっとこうなのではないかとか、答えでなくても、もうちょっとこういう考え方を入れたほうがいいのか、そこら辺を皆さんからいただくと市のほうも。多分市の中でまじめに机に座って仕事をしているとこれ以上出てこないの、何かぜひ皆さん。今日終わってからでもいいですが。今日で審議が終わりではないですが、いかがですか。

委 員： 将来像の案のところ、細かい話ですみません。2ページの第2次と第3次、どこを変えたのかなということで、これは何か考えがあってやられていれば教えてもらえればと思うのですが、「みどりときめきたしかな未来」を「みどりきらめく持続可能なまち」ということで、「みどり」と「ときめき」というのは概念というか、それぞれが独立したテーマだなということなのですが、「きらめく」という用言というか、これを使われているものですから、どうしても「みどりがきらめく」というふうにまず読めるんですよね。そういう趣旨でわざわざこうされたのかなというのが1点。

それから「持続可能なまち」、この「まち」というのはあまりにもちょっと狭いというイメージがどうしても。合併前の菊川町ならいいですが、こういう言い方は私はこれからはもっと大きく発展していこうということを狙っているのならちょっと違う表現がいいのかなと感じました。

それと、基本目標案のところ、その次のところにも出ているのですが、総合戦略との一体化というところが大きな1つのポイントとなると、人口減少、これは全国の地方自治体共通の課題で、全国もそうですし、県内においてもそういう競争の状況となると、いろいろな施策が実はパッケージとして人口減少とかそういう対策に結びついている

というイメージを構想の体系案の中で表現されるのが私はいいのではないかなと思います。

あと、これは些末な話で恐縮ですが、3ページの下の「コミュニティ」だけがおまけでついているようにも見えるので、この辺も全部関連しているというような見せ方も必要なかなと、これは私の全くの印象ですが、以上です。

会 長： 「みどりきらめく」というのは「みどりがきらめく」と取ってしまうけれど、そうではないのですか。それぞれ、まちが、市民がきらめくという話もありましたが。

事務局： ありがとうございます。1点目の「みどりきらめく」ですが、「みどり」が菊川市の市民になじみ深い言葉であります、事務方のイメージとしまして、「みどり」が菊川市、菊川市民をイメージしたような言葉と捉えまして、そのところが「きらめく」といったような語呂合わせで案として作らせていただいておりますが、先ほどお話しさせていただいたように、こちらのほうは確かに第2次総合計画とかなり似通った語呂合わせといったところがあります。また、委員にご指摘いただきました「まち」も含めまして再考させていただきたいと考えております。

6つの視点のうちの人口減少についてですが、体系として捉えていったほうがいいのではないかというご助言をいただきました。こちらのほうは次回第1回の審議会で再考したものをご提示できればと考えております。

「コミュニティ」につきましては、第2次総合計画の中で分野として1つずつ出されていたものを1つの形で出させていただいております。大なり小なり分野のカテゴリーとしてありますが、1つの例として出させていただいたものとしてご承知おきいただければと思います。以上です。

会 長： いろいろな目で見ただけだと、いろいろな視点があると思いますので。ほかにいかがですか。

この言葉そのものでなくてもいいんです。菊川市というのはいったいこういうイメージとか、市民に菊川市のこういうようなイメージのことを投げかけたほうがいいとか、そういう広めのご意見をいただいたほうが、言葉で考えると言葉の世界だけになってしまうので、どうですか。

委 員： 今、会長の言うとおりに、言葉だけを捉えるとそうかなと思ったり、あれ？これはとか思うのですが、総合計画だからやむを得ないのかもしれないですが、総花的というか、菊川市内どこでもみどりきらめく持続可能な地域なのかというふう考えたときに、例えば地域エゴになってしまうかもしれませんが、私は河城ですが、河城はさっきの市民意識調査ではないですが、住みにくいという項目がありますよね。みどりはたくさんあるのですが、あとは商店はない、病院はない、施設はない。ましてや子どもたちは信号機が河城には4つしかないんです。ですから、学校に行くまでに信号機を渡らずに学校まで行ける子が半分以上いる。将来、交通教育というか、どうなのかなという変な心配をしたりするんです。それだけみどり豊かないいところなのかもしれませんが、考える

と、僕も結婚してお母さんが、私がいたころと何も変わらないねと、そんな言い方もしています。

だから、何がいいのか。その地域はこれからどうしたいのかというのを、総合計画で盛り込むのは無理かもしれませんが、後で実行計画を策定するようですので、その中に盛り込むことができるのかどうなのか。

昔、私は空港に携わったことがあるのですが、その当時、県の総合計画で空港ができるということはこの地域は陸海空の交通結節点ということで、臨空型多機能都市圏、そういう言い方をして空港を中心にこの地域について発展させましょうということいろいろ土地利用の絵を描いたんですよ。今の第2次総合計画にも将来都市構造の概念図とかいろいろありますが、本当に大雑把というか、幹線道路があつて、地区センターがあるところがコミュニティゾーンですよ。そんな感じしかない。例えば河城地区については自然何とかゾーンで何かをするような方向にみんな考えましょうとか、そういう視点が新しい総合計画に盛り込めたらありがたい、嬉しいなど。地域エゴです。

会 長： これは後で説明があると思うのですが、地域別とかワークショップをやっていくじゃないですか。そういう中で、今度はそういう意見をいただいて、皆さんの地域の目指しているそういうところは計画の中ではこう書いていますよというのはまた必要になると思いますので、ありがとうございます。

委 員： 役所の中でこういう計画を立てていただくのはありがたいのですが、地域の人、一般市民の声というか、そういうのもっと大々的に取り上げて計画を立てていただければもう少し早めに浸透するし、これからどう市民にわかっていただけるか。この計画を立てた場合にどのように隅々まで浸透していくかという問題があると思うんです。もっと市民の声を、これだけの人数ではなくて、もっと一般の人の意見をたくさん聞いて、アンケートを取っていただいているのですが、もっと細かく聞いていただいて、菊川市をどのように持っていくんだという計画を立てていただければありがたいと思います。

委 員： アンケートは貴重な声だと思うので、少数意見も含めて、もっともっと読み込んでもらって、いろいろな方向にこれを活用することができるのではないかと思います。

これだけデジタル化というか、インターネット社会になったので、東京から離れていてもこれだけの自然の中でこの地域のよさを発信したり、いろいろな地域とつながることも簡単にできるようになっているので、そういったことをうまく活用して菊川市の今ある自然が多いという魅力を持ったまま、もう少し日本の中で、世界の中で注目を浴びられるような、そんな計画ができるといいのではないかと思います。

委 員： 聞いていていいなと思いますが、もっと身近なことを見ると、魅力、お茶、それから目標も、自然は確かにお茶、前回この場でお茶の話をさせてもらいましたが、最近周りを見ると、またお茶畑を減らすと。やっていけないという話しか出てこないんですよ。どうすれば。とは言いながら、お茶はどこか遠くから入ってくる、周りから入ってくるのか知らないけれど、お茶の見通しはまるっきりないですね。

それからもう1つ、地域の話をする、隣の地区は最近亡くなってとか、いなくなってという言い方もあれですが、自分の地区も2軒ほど減った。人口は減るばかりなんですよね。農業をやっていた人がやれないので、その土地を何とかしたい。だけど、制限がかかっていて、青地で対応ができない。だから、例えば住宅地になるような水にも浸からないいいところなんだけれど宅地にもできない。だから、いいことが見えてこない。若い人たちが隣のまちに、例えば掛川へ出てしまって、うちはないよと。おじいちゃんとおばあちゃんだけだよ、そんな話しか聞こえてこない。だから、そういうのをどうしたらいいんだろうねということで、この計画に入れてもらえればありがたいと思います。

委員：先ほど基本理念案が市民意識調査の結果を踏まえてではなく、あくまで理想であるという説明ではありましたが、それにしてもせっかく市民意識調査で生の声が収集できたので、それを踏まえないともったいないと感じました。実際にデジタル田園都市でもデジタルを活用して社会課題を解決しようということが挙げられているように、生の声というのはデータであって、それがデジタル化されているので、それを収集分析すれば社会課題が見えてきますから、その見えてきた社会課題が解決されるような理念案であってほしいと思います。

実際に市民意識調査を見ると面白い意見がたくさんあって、駅前をもっと活性化させたいとか、スタバを作るという案もありまして、そういったものか全部吸い上げられずに埋もれてしまっていると、そことの距離が結構あるなと感じていて、ふわっとしているような理念案だなという印象を受けました。以上です。

委員：この前の高校生のプレゼンを見させていただいて、すごく菊川市の高校生とか、学生のころからいろいろ関わっていることはいいことだなと思いますので、そういったところで何かうまく取り入れられたらいいなと思います。

委員：今アンケートの話が出ていましたが、意識調査していただいて、しっかりとした内容で聞かれているんだと思うのですが、私はやはりアンケートで実際市民の皆さんがどういったところを本当にしてほしいのかなというところ、住みやすさとか働きやすさというよりは、どうしたら将来に自信が持てるというか、将来に安心が持てるか、そういったところの部分を総合計画の中に入れていくべきではないかと思いました。

それから、なかなか全部が全部、財政的なところもありますし、社会的な問題、人口が減るといところもある中で、内容的なものをもう少し、菊川としての色というか、これをいところを、特質したところを何か入れていったほうがいいのではないかな。いろいろやらないといけないのはわかるのですが、島田市さんはそういうふうに行っているよというところがあると思うのですが、菊川市はこれをすごくやるんだ、ここを重点的にやっていくんだというところが何かあるといいのかなという気もいたします。

委員：お伝えした内容と皆さんがおっしゃった内容でそんなには多くはないのですが、スケジュールを先に見たのですが、結構時間をかけて作る内容でもあって、今回ここまで議

論する内容なのかなというのもちよっとわからなかったりしたので、この回でこういう論点を議論したいとか、こういうポイントの意見が欲しいという話を先にいただけるとすごくいいのかなという気がいたします。具体的な施策とか、実行計画みたいな話はその先のこの辺で議論するよという話がわかればあまりここで議論しなくてもいいのかなと思ったりするので。

委員： 私、2点思ったことがございまして、1つは将来像案のところですが、「持続可能なまち」というのは私は持続可能というのが結構好きなので、先ほど変更の可能性があるというお話があったかもしれないですが、ぜひ残しておいてほしいと感じました。

ただ、下の詳細のところには持続可能なまちの紹介として、活力が停滞することが予想されるので、活力あるまちを目指すというところで、結構持続可能性というのが狭義な意味で捉えられてしまっているなと感じました。なので、環境面とか防災面でも持続可能性というところをもうちょっと広く取り入れていただけるとさらにいいかなと感じました。

あと1点ですが、魅力的な地域を作るというところがいろいろなところで記載されているかと思いますが、魅力的な地域とか魅力的なまちというのはすごくぼんやりしてしまっていて、先ほどの話の中でもあったように、人によって魅力というのは認識が異なるかなと感じております。なので、誰にとっての魅力なのか、若年層なのか、もしくは地域によっても魅力というのは異なると思うので、総合計画の中でそれをどこまで細分化していけるのかというのはなかなか難しいところではあるかなと思うのですが、もし今後具体的にしていくところでは、菊川市という1つのエリアとしてではなくて、より詳細な地域特性などを反映させた魅力といったものを深掘りしていくとさらにいいのかなと感じました。以上です。

委員： 先ほど委員さんが話したように、高校生のまちづくりについての発表がすごくよかったなと思いました。高校生が福祉とか防災とか、あるいは多文化共生とか、そういうことについて自分たちから課題を見つけて解決して行ってそれで提案していったという、あれはすごく素晴らしいなと思ったので、ぜひこれからも、高校生だけではなくて、中学生、小学生もまちづくりについて考えを持っているのではないかなと思うので、ぜひそういうところを生かしていってもらえればいいなと思っています。

委員： お茶の専門家ですので、お茶のことと農業のことは少しわかるかと思いますが、質問でもいいですか。最初のころの審議会のときに説明があったかと思うのですが、総合計画の前に私は1つ茶業審議会委員でもあるのですが、そういった審議会というのはこの組織のほかにありますか。

会長： 結構あります。産業とか環境とかそれぞれ基本計画とか、また総合計画があるじゃないですか。そのほかに環境基本計画とか福祉の計画とか子育て支援計画とか、計画の種類としては40ぐらいあると思いますが、審議会でやっているのは全部は全部やっているのか、一応はやっているか。審議会はそれぞれの分野で結構、ここは全体を網羅的に

やるので話がどうしても抽象的になるのですが、それぞれの個別の分野ごとにまた計画があるので、そこでどうあるべきかと審議会にかけているので、やっています。だから、産業とかそういうのがあると思います。

委員： 私もお茶とか農業に関しては話ができるのですが、ほかのことに関しては、先ほどのアンケートのいろいろな意見を見ているのですが、これを全部考えて総合計画を立てるというのはなかなか難しいものだと思いますので、やはり専門分野は専門分野のところで煮詰めていただいて、こういう総合計画のほうに上げていただいて、そこで議論するという方法が一番合っているというか、まとまるような気がしましたので、ちょっと質問がてら。

副会長： まとめるようなお話をするつもりは毛頭ありません。総合計画とか総合戦略というのは夢があるといいますか、将来を見てのものであるので、明るいイメージのものにしていかなければいけないというのはよくわかるのですが、現実を目を向けると、防災にしろ、高齢者の福祉にしろ、あるいは子どもたちのこと、いろいろなところでかなり苦しんで、非常に重い状態の市民の方が相当いらっしゃるし、これから先、さらに高齢化が進展する、人口も減少する、そういう負のイメージというか、暗いイメージを忘れずに作っていただきたい。私は決して悲観論者ではなくて、どちらかというと極めて楽観論者なのですが、本当にこれから大変なことになるぞという、特に大きな地震、南海トラフとか、高齢者の孤独死とか、わりと抱えていると思うんです。市も市民の皆さんも切実に思っていると思うんです。年金暮らしの方は特にそうだと思うので、そういった現実を踏まえて、さっき委員がおっしゃったのは非常に響いたのですが、そういう大変なことになるぞというマグマみたいな中から尖った先鋭的なものが1つでも2つでも出てきてくれると何か突破口が開けるのではないかと、そういう思いを抱きながら皆さんのお話を伺っておりました。以上です。

会長： なかなかこれは難しいので、簡単に言うと難しいのですが、私もいろいろなところでやっているのですが、菊川市の資料で、今回資料4は普通やっていそうで、これはやっていないんです。だからすごいなと思っています。市民憲章をちゃんと、市民憲章を作るのも相当な作業をやられたようですが、市民憲章との関係をちゃんと見ているのと、市民意識調査ですが、市民意識調査もなかなか面白くて、特に市民と中学生と高校生を見比べると特性が、特にこんなに個別意見があるアンケート調査はなかなかよく取れているなと思っています。

こういった中で、いろいろやり方があると。私は全国の地域再生アドバイザーで国の総務省の関係で全国16カ所毎年やっている中で、そういう観点からすると、実はわたし的には将来像とか理念というのは課題解決のほうではなくて、むしろプラスの要素に光を当てて、長所をどう伸ばすか、そっちのほうをやるという意味で言うと、この市民意識調査のうちの課題のほうではなくて、目指すべきイメージのキーワードとして市民意識調査から出てくる個別意見なんだけれども、要はプラスの面を拾い出して、それに光を当ててやっているというのは、これは1つの方法としては面白いというか、まっ

うというか、方法だと思います。

一方で、今、副会長からもありましたが、こういうのを作ると言葉遊びじゃないけれども、言葉が躍ってしまって現実から乖離しているような感じが、特に市民の人から見たときに、これはちょっと言葉が躍っていないかというのは役所の中では言いますが、要は話はわかるけれど、現実と離れたところがあったりするのですが、今度は地域課題をちゃんと捉えてどうするかというほうについては、どちらかという将来像とか基本理念というよりは、その下の基本目標とかまちづくりの施策のところできっちり押さえて、こういう課題があるので、こういう方法でとか、委員からいただいたのですが、重点的な捉え方をしなければいけないので、2ページのところに重点戦略というのがありますが、いろいろな事業があるけれど、これが重点だとわかるというところがあるので、いろいろと構成の仕方ですらどうするかというのはあるのですが、今日の委員の皆さんのご意見は結構実はいろいろなところにそれぞれヒットする部分なので、いただいたご意見をどこの部分で生かすかということをよく市のほうでご検討いただくと結構いいのではないかなと。

私は進行を頼まれているのですが、こんなふうにやれとは書いていないのですが、案についてのご意見をということで、別にここで決めるわけではなくて、まずは意見をということなのですが、皆さんからいろいろ言ってもらったのは、これから策定作業が始まるので、早めに意見を、直接でなくてもいいので言っていただくと非常に検討しやすい。そういう意味では、今日はわたし的には意義が非常にあったかなと思っています。

今日は一通りご説明いただいて、資料4のところでもいろいろご意見をいただいたので、まずはこれでまた作業を進めて、いろいろ検討をまたこれから変わっていくところがありますので、そういう形になります。

今日は何か決めるわけでも何でもないので、1回これでご意見をいただいてということで、スケジュール、先ほど委員からもありましたが、私も実は審議会の日程を見たときに、これから説明がある前に言うのですが、今日を入れて6回ぐらいやるんですね。審議会というのはそんなにやるよりも、もうちょっとワークショップとか地域とか、先ほど委員からもあったのですが、分野の会もあるので、多様な地域とか分野の意見を吸い上げていただくほうに力を入れて、ほかの市から比べても6回もやるというのは多いのかなという気もするので、申し訳ないけれど、スケジュールの説明の前には言ってしまいましたが。

(5) 今後のスケジュール

<事務局説明>

会 長： 市民参加のワークショップとか、まだ決まっていなかったかもしれませんが、矢印がありますが、そこは？

事務局： ワorkshopにつきましては、令和6年の7月に実施の予定となっております。実施方法につきましては、現在検討中になります。

会 長： では、資料5のスケジュールの関係で何かご意見やご質問、確認事項がありましたらお願いします。

先ほどほかの委員の方からも、地区とか、広めに意見を聞くような機会ということで、ワークショップのやり方はこれからということですね。

何かいかがですか。よろしいですか。またお気づきのことがあったら事務局にご連絡いただいたほうが。家に帰ってお風呂に入っているときに思いついたりしますので、忘れないうちにご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、将来構想とか基本理念については決定権限は市のほうなので、審議会はあくまで意見を出させていただいて、こういう意見がありますよという形でやるわけでございますので、皆さんのいろいろなご意見をいただいて、ただ、一応諮問答申があるようであれば、そのときにとりまとめはいたしますが、よろしく願いいたします。連絡事項をお願いします。

4 その他

事務局： 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

その他連絡事項はありませんので、そのまま閉会に移らせていただきます。

それでは、最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

5 閉 会

副会長： 長時間にわたりまして大変貴重な積極的なご発言、ご意見ありがとうございました。

市の最上位の計画ですので、総花的にもなりますし、大変硬い内容でもありますが、少しでも市民の感覚とといいますか、皆さんの普段の仕事、生活、こういったものから出てくるものが反映されて、市民の皆さんにとって親しみのある計画になりますように今後ともご協力いただければと思います。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上